

モニタリング結果表

公の施設名	豊里花の公園(緑地広場)	所管課	住宅都市整備課
施設の住所	登米市豊里町小口前88番地	電話	0225(76)5181
指定管理者	特定非営利活動法人とよさとマイ・タウンクラブ (代表) 理事長 佐々木 貞幸		
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日	設置条例名	登米市都市公園条例

1 利用状況

(1) 利用状況

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	平成31年度実績	令和 年度実績	備考
稼働(開館)日数	365	365	365	366		
利用件数	-	-	-	-		
内減免件数	-	-	-	-		
利用者数	-	-	-	-		

(2) 施設管理以外で仕様書に定める事業の実施状況(例:公民館事業)

事業名	平成 年度実績		平成 年度実績		平成 年度実績		平成31年度実績		令和 年度実績		備考(内容)
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	
実施はありません											

2 項目別評価

評価大項目										指定管理者評価	所管課評価		
<b>(総括1) 利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られているか。</b>										<b>S</b>	<b>A</b>		
中項目	(1) 利用者の平等な利用の確保	小項目	①利用者に対して公平に利用機会を提供しているか。							S	S	A	A
			②利用料金の減額免除手続きは適切に行っているか。							A		A	
			③利用者の意見要望を把握し、適切に対応しているか。							S		A	
			④利用者数拡大の取り組みを行っているか。							S		A	
	(2) サービス向上の具体的な手法及び期待した効果に係る取り組み内容実績等	小項目	①利用者へのサービス向上のための取り組みを行っているか。							S	S	A	A
			②社会体育振興のための施設の機能を活用した取り組みを行っているか。							A		A	
			③施設情報の提供に係るインターネット等を活用した広報の取り組みを行っているか。							A		S	
			④地域や関係機関との連携を行っているか。							S		A	
指定管理者の自己評価		公園であるため沢山の方々に利用していただいている。意見要望等にも迅速な対応ができた。子ども達の利用が多い公園であるが、こども園建設による遊具の撤去で遊ぶ場所がなくなったという意見も多く聞かれた。											
施設所管課による評価		クラブ通信を毎戸に配布するなど、広く地域に周知している。また、利用者の意見要望等にも迅速に対応しサービス向上に努めている。											
<b>(総括2) 公の施設の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図られているか。</b>										<b>S</b>	<b>A</b>		
中項目	(1) 施設の適切管理及び管理内容に係る実績等	小項目	①設備の保守点検や清掃、警備、衛生管理、環境整備等の維持管理業務を適切に行っているか。							S	S	A	A
			②省エネ、ゴミの抑制、リサイクルの推進等の環境負荷低減の取り組みを行っているか。							S		A	
			③個人情報保護対策は適切に行われているか。							A		A	
			④施設の安全確保のための取り組みを行っているか。							S		A	
			⑤損害保険等必要な保険に加入しているか。							S		A	

評価大項目				指定管理者評価		所管課評価	
(2)施設の管理運営経費に係る内容実績等	小項目	①収支計画書と比較して、収支状況は適正か。	S	S	A	A	
		②収入確保の取り組みを行っているか。	S		A		
		③経費削減の取り組みを行っているか。	S		A		
指定管理者の自己評価		施設巡回を定期的に行い、安全確保と美化に力を入れて取り組んだ。経費削減には頑張っているが、収入が見込める施設ではないため、微々たる販売機収入となっている。					
施設所管課による評価		公園内の清掃、巡回を定期的に行い、綺麗で安全に利用できる施設管理を行った。意見要望等についても迅速に対応し適切な施設管理に努めている。					
<b>(総括3) 公の施設の設置目的を達成するために事業計画等に沿った管理を安定して行う能力を有しているか。</b>				<b>S</b>	<b>A</b>		
中項目	(1)安定運営の人的能力(管理体制・職員体制、指導研修体制、緊急時対応等)	小項目	①施設の管理運営を行うための適切な職員体制となっているか。	A	S	A	A
			②施設の管理運営に関わる職員の労務管理は適切か、また労働保険への加入等の労働福祉の体制は整備しているか。	S		A	
			③施設の管理運営に関わる職員の指導育成は計画どおり行っているか。	A		A	
			④緊急時の危機管理体制は整備されているか。	S		A	
	(2)安定的運営を行う経理的基盤	小項目	①団体の財務状況は健全か。	S	S	A	A
			②経理規程等が整備され、指定管理業務に係る経費が適切に管理されているか。	S		A	
			③団体としての監査体制があり、適切に監査を行っているか。	S		A	
指定管理者の自己評価		職員の労務管理や労働保険への加入は適切に行われているが、職員の数に関しては余裕があるとは言えない状況である。経理については適切に管理されている。					
施設所管課による評価		協定書や仕様書に定めるとおり、施設の安定運営のための体制が確保されている。財務状況や監査体制など、総合的に水準どおりと評価した。					
<b>(総括4) ※その他、当該公の施設の設置目的を効果的に達成するために必要と認める事項</b>							
中項目	(1) ※市が評価項目を設定していた場合、又は指定管理者が申請時に提案した内容がある場合は、この欄に記載し、評価を行う。	小項目					
	(2)	小項目					
指定管理者の自己評価							
施設所管課による評価							

### 3 総合評価

総合評価	指定管理者による総括自己評価		施設所管課による評価	
	評価	内容	評価	内容
<b>S</b>		年度の計画に沿って管理運営が行えたと思う。こども園建設で遊具が撤去され、指定管理料の契約変更による減額もあり、予定通りに進まない1年であったように思う。施設の老朽化による修繕や課題を考えさせられた。	<b>A</b>	定期的な公園の巡回、清掃作業を実施し快適なサービス提供と、利用者の安全に配慮された施設管理が行われている。利用者の意見要望等にも迅速に対応している。概ね水準どおりの管理内容のためA評価とした。